

「にいがた住まいの基本計画」に基づく主な施策・事業等一覧（平成18年度当初計画）

「にいがた住まいの基本計画」に記載されている主な施策のうち、現在取り組んでいる施策・事業について記載しています。
所管課等については順不同です。

基本目標（1）多様な暮らし方を支援する住まいづくり

基本方針 自ら考え誰もが住みたい、住まいづくり

1) 多様な住まいや住まい方の普及に向けた支援

コレクティブ・ハウジングや、スケルトン・インフィル住宅、町家の活用等、生活の多様なスタイルや段階に対応できる住まい方についての、
検討・啓発

施策・事業名等	事業概要	今年度の事業概要	所管課等
町家の活用等	地域の歴史を感じることができる町家等への住み替えや利活用について検討を進めるとともに、関連事業の推進による啓発を進めます。	（関連事業） 旧小澤家住宅整備活用事業：典型的な新潟町家である同住宅の整備に向けた詳細調査等を行います。（歴史文化課）	街づくり推進課
（仮称）住まいの情報コーナー、（仮称）住まいのホームページ	多様な住まいや住まい方の普及に向けた支援として、多種多様な住まいに関する情報を総合的に集めた「（仮称）住まいの情報コーナー」と、「（仮称）住まいのホームページ」を設置します。	（仮称）住まいの情報コーナーを企画し、設置します。 （仮称）住まいのホームページを企画し、市ホームページに設置します。	街づくり推進課

まちなか（都心）居住のニーズを満たす共同住宅等の供給促進

施策・事業名等	事業概要	今年度の事業概要	所管課等
優良建築物等整備事業に	優良建築物等整備事業の活用を促進し、密集した木造老朽	随時相談を受け付けます。	新潟駅周辺整備事

よる供給促進	家屋の共同建替えや商店街の共同建替え等を促進することにより，魅力的な住環境の創出を図ります。		務所
		寄居町地区：既存建物の解体工事及び本体工事の着手を行います。 西堀通6番町地区：既存建物の解体工事及び本体工事の着手を行います。	街づくり推進課
市街地再開発事業による供給促進	市街地再開発事業の活用を促進し，密集した木造老朽家屋の共同建替えや商店街の共同建替え等を促進することにより，魅力的な住環境の創出を図ります。	新潟駅南口第二地区：事業計画認可申請及び権利変換認可申請を予定しています。	新潟駅周辺整備事務所
		随時相談を受け付けます。	街づくり推進課
都心居住促進活動助成による供給促進	中心市街地内において良好な都市環境の創出を伴う良質な共同住宅建設などの事業計画に対し，基本構想等を作成する費用の助成を行います。	随時相談を受け付けます。	街づくり推進課

2) 住宅情報の提供と住意識の啓発

関連調査情報の発信や，すまいづくり教室等の住宅に関連する講習会・講演会の開催による，住意識の啓発と住情報の提供

施策・事業名等	事業概要	今年度の事業概要	所管課等
すまいづくり教室	戸建住宅の新築，改築，リフォーム等を考えている市民や，講座の内容に興味のある市民を対象に，住まいに関する基本的・実践的な情報から，一戸のすまいづくりが，まちづくりにつながるといった意識啓発まで，様々な住情報の提供を行います。	10月～11月に1会期4～6回の講座を2会期開催します。 Aコース（火曜日夜 2時間/回×6回） Bコース（土曜日昼 3時間/回×4回）	街づくり推進課

住宅相談の実施等，適切なすまいづくりを進めるための情報支援

施策・事業名等	事業概要	今年度の事業概要	所管課等
建築住宅相談	新築・増築・改築・リフォームのアドバイス、公的融資制度、耐震改修工事等補助制度などについて相談業務を行います。	常時の窓口、電話での相談、毎月2回の定例相談会、地区公民館・支所等での出張相談会を実施します。	建築指導課

3) 良質な持ち家の供給を誘導

新潟市勤労者等住宅建設資金貸付制度、住宅性能保証制度等、関連制度の活用促進による良質な持ち家供給の誘導

施策・事業名等	事業概要	今年度の事業概要	所管課等
新潟市勤労者等住宅建設資金貸付	市内に自らが居住する住宅の建設やリフォームなどを行うようとする勤労者等に、500万円を上限として比較的低利な資金の貸付けを行うとともに、防災性の高い安心・安全なまちづくりにつながる良質な住宅の整備を促進します。	新潟市勤労者等住宅建設資金貸付事業の促進を図ります。 木造住宅耐震改修融資の支援を行います。	建築指導課
住宅性能保証制度業務	平成12年4月に施行された「住宅の品質確保の促進等に関する法律」により、全ての新築住宅の構造耐力上主要な部分及び雨水の浸入を防止する部分について、住宅供給者は10年間の瑕疵担保の責任を負うこととなりました。この制度に登録している住宅供給者が制度に登録した住宅については、保険がかかっており、法律に定められた瑕疵を修補した場合、修補に要した費用の約80%が住宅供給者に支払われます。	住宅性能保証制度の登録業者数及び登録住宅戸数の増加に努めます。	新潟県建築住宅センター
(仮称)住まいの情報コーナー、(仮称)住まいのホームページ	新潟市勤労者等住宅建設資金貸付制度、住宅性能保証制度等、関連制度に関する情報を総合的に集めた「(仮称)住まいの情報コーナー」と、「(仮称)住まいのホームページ」	(仮称)住まいの情報コーナーを企画し、設置します。 (仮称)住まいのホームページを企画	街づくり推進課

	を設置し、関連制度の活用による良質な持ち家供給の誘導を図ります。	し、市ホームページに設置します。	
--	----------------------------------	------------------	--

良質で低廉な住宅の新たな供給手法の検討

施策・事業名等	事業概要	今年度の事業概要	所管課等
(仮称)住まいの情報コーナー、(仮称)住まいのホームページ	良質で低廉な住宅の新たな供給手法の検討に向け、関連する情報を収集し「(仮称)住まいの情報コーナー」と、「(仮称)住まいのホームページ」へ掲載します。	(仮称)住まいの情報コーナーを企画し、設置します。 (仮称)住まいのホームページを企画し、市ホームページに設置します。	街づくり推進課

4) 良質な民間借家の供給を誘導

高齢者向け優良賃貸住宅供給促進事業の活用等による、高齢者世帯向けの優良な賃貸住宅等の供給促進

施策・事業名等	事業概要	今年度の事業概要	所管課等
高齢者向け優良賃貸住宅供給促進事業	本格的な高齢社会がすすむなかで、高齢者が低廉な家賃で安全で安心して暮らせる、優良な賃貸住宅の供給促進をめざして、民間の土地所有者等がその賃貸住宅を整備する場合に整備費と、入居者の家賃の一部を補助する事業です。 平成 12 年度から事業者の募集をはじめ、平成 18 年 4 月 1 日現在、2 団地 56 戸が建設・供給されています。	既設の高齢者向け優良賃貸住宅の入居が伸び悩んでいることから、今年度の新規供給については留保しています。 中心市街地における既存オフィスビル等の住宅へのコンバージョン等による供給を中心とした整備及び国の動向を見極めた供給について検討します。 既設住宅の家賃減額補助を実施していきます。	住宅課

基本方針 活力ある住宅流通による住まいづくり

1) 住宅流通の適正化

住宅を選択する消費者に向けた、各種情報の提供等の支援

施策・事業名等	事業概要	今年度の事業概要	所管課等
住宅関連業務	住宅についての知識の啓発、住情報の提供、建築・住宅相談、展示広報活動等を実施します。	住宅のリフォーム、住宅保証制度、耐震診断等について住宅フェア、広報により啓発を行います。	新潟県建築住宅センター
(仮称)住まいの情報コーナー、(仮称)住まいのホームページ	住宅を選択する市民に各種情報の提供を行う「(仮称)住まいの情報コーナー」と、「(仮称)住まいのホームページ」を設置し、住宅の流通を活性化する制度の啓発や、住宅流通の適正化を促進します。	(仮称)住まいの情報コーナーを企画し、設置します。 (仮称)住まいのホームページを企画し、市ホームページに設置します。	街づくり推進課

定期借家制度、住宅性能表示制度等、民間住宅の流通を活性化する制度の啓発

施策・事業名等	事業概要	今年度の事業概要	所管課等
住宅性能表示制度(住宅性能評価)	住宅性能表示制度とは、平成12年4月に施行された「住宅の品質確保の促進等に関する法律」に基づく制度で、住宅の性能(構造耐力、省エネルギー性、遮音性等)に関する表示の適正化を図るための共通ルール(表示の方法、評価の方法の基準)を設け、消費者による住宅の性能の相互比較を可能にするものです。住宅の性能に関する評価(住宅性能評価)を客観的に行い、評価書を発行します。	住宅性能表示制度の周知に努めるとともに、住宅性能評価業務を実施します。	新潟県建築住宅センター (株)新潟建築確認検査機構
住宅完成保証制度業務	住宅建設を受注した住宅建設業者(この制度に登録された業者に限る)が倒産等により住宅の工事を継続できなくな	住宅完成保証制度の周知に努めるとともに、住宅完成保証制度業務を実施しま	新潟県建築住宅センター

	ったとき、住宅保証機構（以下「機構」といいます。）が認める場合に、発注者（消費者）の追加負担を最小限に抑えて住宅を完成させることを可能にする制度です。この場合、機構は代替りの住宅建設業者候補（代替履行業者候補）を選定し、発注者にあっせんするとともに、追加される工事費用の負担や前払金の返還債務不履行による損害の発生に伴う追加の負担について、保証契約の範囲内において保証金を支払います。	す。	
（仮称）住まいの情報コーナー、（仮称）住まいのホームページ	定期借家制度、住宅性能表示制度等、民間住宅の流通を活性化する制度に関する情報を総合的に集めた「（仮称）住まいの情報コーナー」と、「（仮称）住まいのホームページ」を設置し、住宅流通の適正化を促進します。	（仮称）住まいの情報コーナーを企画し、設置します。 （仮称）住まいのホームページを企画し、市ホームページに設置します。	街づくり推進課

2) 既存住宅ストックの適正化

既存住宅保証制度、中古住宅修繕履歴保存等、良好な住宅ストック形成を促進する制度の検討と普及啓発

施策・事業名等	事業概要	今年度の事業概要	所管課等
耐震改修制度の普及啓発	新潟市住宅・建築物耐震改修等事業費補助制度を建築住宅相談、市報等で普及啓発を行います。	建築住宅相談、市報等で普及啓発を行います。	建築指導課
既存住宅保証制度業務	既存住宅の売主等からの申請を受け、（財）住宅保証機構（以下「機構」といいます）が一定の検査を行った上で保証を行います。万が一保証期間内に住宅の基本構造部分について、保証の対象となる事故が発見された場合には、修補に要する費用の大部分を機構が保証金として負担しま	既存住宅保証制度の周知に努めるとともに、既存住宅保証制度業務を実施します。	新潟県建築住宅センター

	す。		
(仮称)住まいの情報コーナー、(仮称)住まいのホームページ	既存住宅保証制度，中古住宅修繕履歴保存等，良好な住宅ストック形成を促進する制度に関する情報を総合的に集めた「(仮称)住まいの情報コーナー」と，「(仮称)住まいのホームページ」を設置し，既存ストックの適正化を促進します。	(仮称)住まいの情報コーナーを企画し，設置します。 (仮称)住まいのホームページを企画し，市ホームページに設置します。	街づくり推進課

既存住宅ストックの適正な保全に向けた，住宅リフォーム情報の提供等の支援

施策・事業名等	事業概要	今年度の事業概要	所管課等
住宅リフォーム，耐震改修等の情報提供	新潟市住宅・建築物耐震改修等事業費補助制度を建築住宅相談，市報等で普及啓発を行います。	建築住宅相談，市報等で普及啓発を行います。	建築指導課
(仮称)住まいの情報コーナー、(仮称)住まいのホームページ	既存住宅ストックの適正な保全に向け，住宅リフォームに関する情報を総合的に集めた「(仮称)住まいの情報コーナー」と，「(仮称)住まいのホームページ」を設置し，既存ストックの適正化を促進します。	(仮称)住まいの情報コーナーを企画し，設置します。 (仮称)住まいのホームページを企画し，市ホームページに設置します。	街づくり推進課

基本方針 公的賃貸住宅の整備・改善

1) 市営住宅の適切な維持・改善

新潟市公営住宅ストック総合活用計画の策定による適切な維持・管理・改善

施策・事業名等	事業概要	今年度の事業概要	所管課等
新潟市公営住宅ストック総合改善事業	新潟市の市営住宅は，合併により66団地5,650戸となりましたが，これらの住宅には老朽化による建替えや改修が必要な住宅もあり，合併建設計画においても多数の住宅の	「新・新潟市公営住宅ストック総合活用計画」を策定します。	住宅課

	<p>建替が計画されています。</p> <p>また、既存市営住宅の質の向上と活用，高齢者等住宅困窮者の居住の安定や少子化対策に資する住環境の整備，まちなか居住推進など，これらを踏まえた対策に取り組む必要もあります。</p> <p>このような経済情勢や地域社会の大きな変化に対応するため，現在策定されている「新潟市公営住宅ストック総合活用計画」（平成 12 年度策定）を合併した新・新潟市地域を対象としたものに改訂します。</p>		
--	--	--	--

地域のまちづくりと調和した市営住宅の建替え・整備の検討

施策・事業名等	事業概要	今年度の事業概要	所管課等
市営住宅整備・建替事業	老朽化した市営住宅を取り壊し，新しい住宅に建替えます。	藤見町第 1 住宅 号棟新築工事 R C 造 6 階建て 30 戸 竣工予定 藤見町第 2 住宅 号棟新築工事 R C 造 4 階建て 24 戸 着工	住宅課

2) 民間活力を活用した公的賃貸住宅の供給

買取り・借上げ方式による市営住宅の供給の検討

施策・事業名等	事業概要	今年度の事業概要	所管課等
買取り・借上げ方式による市営住宅の供給の検討	市営住宅の整備手法について，これまでの公共による建設・建替え方式の他，中心市街地などにおける都市居住を促進する必要がある場合において，買取り・借上げ方式に	新潟市公営住宅ストック総合活用計画を策定します。	住宅課

	よる供給の検討を行います。		
--	---------------	--	--

ＰＦＩ方式による市営住宅の供給の検討

施策・事業名等	事業概要	今年度の事業概要	所管課等
新潟市公営住宅整備事業等に係る応用調査	新潟市公営住宅整備事業等に係る応用調査を行います。	ＰＦＩ方式による市営住宅の供給の具体的検討を行います。	住宅課

高齢者向け優良賃貸住宅供給促進事業の活用等による、高齢者世帯向けの優良な賃貸住宅等の供給促進（再掲）

施策・事業名等	事業概要	今年度の事業概要	所管課等
高齢者向け優良賃貸住宅供給促進事業	本格的な高齢社会がすすむなかで、高齢者が低廉な家賃で安全で安心して暮らせる、優良な賃貸住宅の供給促進をめざして、民間の土地所有者等がその賃貸住宅を整備する場合に整備費と、入居者の家賃の一部を補助する事業です。 平成 12 年度から事業者の募集をはじめ、平成 18 年 4 月 1 日現在、2 団地 56 戸が建設・供給されています。	既設の高齢者向け優良賃貸住宅の入居が伸び悩んでいることから、今年度の新規供給については留保しています。 中心市街地における既存オフィスビル等の住宅へのコンバージョン等による供給を中心とした整備及び国の動向を見極めた供給について検討します。 既設住宅の家賃減額補助を実施していきます。	住宅課

3) 公的賃貸住宅の適切な管理・運営，機能向上

多様化しつつある住宅困窮者に対応した市営住宅への入居者資格の緩和の検討

施策・事業名等	事業概要	今年度の事業概要	所管課等
市営住宅管理事業	多様化しつつある住宅困窮者に対応した市営住宅への入	国の動向を見極めながら、検討を行いま	住宅課

	居者資格の緩和や，入居基準の引き下げ等，見直しを行います。	す。	
--	-------------------------------	----	--

市営住宅における収入超過者，高額所得者対策の強化の検討

施策・事業名等	事業概要	今年度の事業概要	所管課等
市営住宅管理事業	市営住宅における収入超過者や高額所得者に対し，住宅の明け渡しの請求を行います。	収入超過者及び高額所得者に対して通知します。	住宅課

公的賃貸住宅のバリアフリー化の促進

施策・事業名等	事業概要	今年度の事業概要	所管課等
市営住宅整備・建替事業	老朽化した市営住宅の建替整備事業において，バリアフリー化を促進します。	藤見町第1住宅 号棟新築工事 R C造6階建て 30戸 竣工予定 藤見町第2住宅 号棟新築工事 R C造4階建て 24戸 着工	住宅課

社会福祉施設等との一体的な整備の検討

施策・事業名等	事業概要	今年度の事業概要	所管課等
市営住宅整備・建替事業	公的賃貸住宅の整備・改善の計画立案時に社会福祉施設等との一体的な整備の検討を行います。	新潟市公営住宅整備事業等に係る応用調査及びP F I方式による市営住宅の供給の具体的検討の中で，その必要性等を検討していきます。	住宅課

子育てファミリー向け住宅の支援制度の検討

施策・事業名等	事業概要	今年度の事業概要	所管課等
特定優良賃貸住宅供給促進事業	世帯人数 3~5 人の標準的な中堅ファミリー世帯層について必要とされる広さを持つ良質な賃貸住宅ストックが不足する中、民間の土地所有者等がその賃貸住宅を整備する場合に整備費と、入居者の家賃の一部を補助する事業です。平成 7 年度から事業者の募集をはじめ、平成 18 年 4 月 1 日現在、12 団地 235 戸が建設、供給されています。	既設の特定優良賃貸住宅の入居の伸び悩みや国の方針により、新規供給については保留しています。既設住宅の家賃減額補助を実施していきます。また、入居資格の引き下げについて国の動向を見極めながら検討を行います。	住宅課

市営住宅における子育てファミリー世帯向け住戸の確保

施策・事業名等	事業概要	今年度の事業概要	所管課等
市営住宅整備・建替事業	老朽化した市営住宅の整備建替事業において、子育てファミリー世帯向け住宅を確保します。	藤見町第 1 住宅 号棟新築工事 R C 造 6 階建て 30 戸 竣工予定	住宅課

基本目標(2)人と環境にやさしく、安心・安全な住まいづくり

基本方針 安心・安全に配慮した住まいづくり

1) 防災性の高い住まい・住環境づくり

建築構造への市民の関心等を高める情報提供や、耐震診断や耐震補強等の支援制度の活用による、安全な住まいづくりの促進

施策・事業名等	事業概要	今年度の事業概要	所管課等															
住宅・建築物耐震改修等 事業費補助	地震による建築物の倒壊等の災害を未然に防止し、市民の安全を確保するため、個人の木造住宅の耐震診断、耐震設計、耐震改修工事及び分譲マンションの耐震診断、耐震設計、耐震改修工事に要する費用の一部に対して補助を行います。	<p>個人の木造住宅及び分譲マンションの耐震診断、耐震設計、耐震改修工事への補助を行います。</p> <table border="0"> <tr> <td>木造戸建住宅</td> <td>耐震診断</td> <td>40件</td> </tr> <tr> <td></td> <td>耐震設計</td> <td>24件</td> </tr> <tr> <td></td> <td>耐震改修工事</td> <td>5件</td> </tr> <tr> <td>マンション</td> <td>予備診断</td> <td>40棟</td> </tr> <tr> <td></td> <td>本診断・設計・工事</td> <td>1棟</td> </tr> </table>	木造戸建住宅	耐震診断	40件		耐震設計	24件		耐震改修工事	5件	マンション	予備診断	40棟		本診断・設計・工事	1棟	建築指導課
木造戸建住宅	耐震診断	40件																
	耐震設計	24件																
	耐震改修工事	5件																
マンション	予備診断	40棟																
	本診断・設計・工事	1棟																

防災マップの活用促進、避難情報の提供等、防災性の高い住環境づくりを促進する情報支援

施策・事業名等	事業概要	今年度の事業概要	所管課等
地域防災力の向上	自助としての市民一人ひとりの防災意識、共助としての地域コミュニティの防災力の向上を図るため、自主防災組織の結成と活動の支援を引き続き行うとともに、地域の防災に関する情報を提供し防災意識の高揚を図ります。	<p>自主防災組織育成事業</p> <p>市民による自発的な防災組織の結成を図り、防災訓練などを通じて防災意識の高揚を図ります。</p>	危機管理・防災課

		<p>災害時要援護者対策事業</p> <p>災害時要援護者名簿管理システムを構築し、遅滞なく対象者情報の共有化を行う体制を整えます。援護体制が確立された地域に名簿及び避難誘導用資機材などを提供し、行政と地域が一体となって要援護者を支援します。</p> <p>平成 17 年度に整備した「洪水ひなん地図」や「にいがた防災メール」の活用を市民に周知し、自主防災組織育成や災害時要援護者対策をあわせ防災性の高い住まい・住環境づくりに努めます。</p>	
(仮称) 住まいの情報コーナー、(仮称) 住まいのホームページ	住まいの防災に関する情報を収集し、「(仮称) 住まいのホームページ」の中で適宜情報提供していきます。	(仮称) 住まいのホームページを企画し、市ホームページに設置します。	街づくり推進課

建物更新時における狭隘道路等の適切な改善や、特定建築物・分譲マンション等の耐震改修の促進等、防災性の高い住環境づくりの促進

施策・事業名等	事業概要	今年度の事業概要	所管課等
建物更新時における狭隘道路等の改善	通行及び防災と、安心して安全な暮らしができる良好な道路空間を創出するため、建物の建替え等の機会をとらえて、道路拡幅にかかる門や塀の除却等の費用などに対し支援を行います。	事業実施に向けた、調査・検討を行います。	建築指導課

雨水浸透ます，貯留タンクの宅地内への設置促進等，大雨に強い住まい・住環境づくりの促進

施策・事業名等	事業概要	今年度の事業概要	所管課等
雨水流出抑制施設設置助成	雨水流出抑制施設（雨水浸透ます，貯留タンク）を設置する市民に対し，設置費用を助成します。	雨水浸透ます 5,000 基，貯留タンク 350 基分の助成を促進します。	下水道企画課

2) 分譲マンションの再生

分譲マンションの適正な維持管理の普及促進

施策・事業名等	事業概要	今年度の事業概要	所管課等
マンション再生支援	分譲マンションの適正な維持管理が図られるよう，資料・情報の提供等を行い，管理組合等からの相談に対応します。	分譲マンションの適正な維持管理が図られるよう，資料・情報の提供等を行い，管理組合等からの相談に対応します。	街づくり推進課

建替えが必要な分譲マンションへの支援による建替えの円滑化

施策・事業名等	事業概要	今年度の事業概要	所管課等
マンション建替え支援事業	建替えが必要な区分所有マンション（分譲マンション）について，円滑に建替えが推進されるよう支援します。	富士マンションの建替えについて引き続き支援していきます。	街づくり推進課

3) 健康で安全な住まいづくり

シックハウス症候群・アスベスト被害に対する法律・支援制度の情報提供やアスベスト対策の促進

施策・事業名等	事業概要	今年度の事業概要	所管課等
公害防止施設資金貸付	公害を防止・除去又は環境への負荷の低減のため，市民が住宅のアスベストの撤去等を行う際に，資金の貸付けを行う	貸付を行います。（限度額 1,500 万円）貸付利率	環境対策課

	います。	新潟県信用保証協会の信用保証有 年 1.90% 新潟県信用保証協会の信用保証無 年 2.40% 貸付期間 10 年以内(1 年以内のすえ置き期間が あります)	
公害防止施設資金利子補給金	公害を防止・除去又は環境への負荷の低減のため、市民が住宅のアスベストの撤去等を行う際の資金の貸付けに対し、返済利息の一部の利子補給を行います。	利子補給を行います。(年 1.4%)	環境対策課
新潟市アスベストの排出及び飛散の防止等に関する条例の推進	建築物の解体や改修に伴う除去等の工事による新たなアスベスト被害の発生を防止するため、除去工事等を行う場合の作業基準の遵守や廃棄物の適正処理の徹底を図ります。	アスベスト除去工事等の立ち入り調査を実施します。 大気環境のアスベスト濃度を調査します。	環境対策課
建築基準法に基づくシックハウス対策の促進	建築確認申請の際に、建築基準法に基づき、シックハウス対策が実施されるか厳格に審査を行っています。	建築確認申請の際に、シックハウス対策に関する厳格な審査を行うと共に、対策を講ずることの意義や効果等の情報提供を行っています。	建築指導課
民間建築物アスベスト除去工事等補助事業	多数の人が利用する建築物に露出して施工されている吹付けアスベスト等の除去工事等を行う人に対して、工事費の 3 分の 2 を助成し、民間施設のアスベスト飛散防止措置を促進します。	助成を引き続き行います。	建築指導課

基本方針 高齢者、障害者及び子育て世帯が安心できる住まいづくり

1) 高齢者・障害者が自立し安心して暮らせる住環境の創出

老人居室等整備資金，障害者住宅整備資金，高齢者・障害者向け住宅リフォーム助成事業等，各種の助成・貸付制度の活用促進

施策・事業名等	事業概要	今年度の事業概要	所管課等
障害者向住宅リフォーム助成	在宅の重度障害者がいる世帯に対して，障害者の居住に適するように住宅の改造をする場合，必要な費用の一部を助成します。	引き続きリフォーム費用の助成を実施します。	障害福祉課
障害者住宅整備資金貸付	障害者または障害者と同居する親族に対し，障害者の居住環境を改善するため，障害者の専用居室等の新築・増築・改築・改造・購入のために必要な資金の貸付を行います。	引き続き資金貸付を実施します。	障害福祉課
高齢者向け住宅リフォーム助成	介護保険法の要介護 1～5，要支援の認定を受けている高齢者（概ね 65 歳以上）が，安全で機能的な日常生活を送るために，住宅及び玄関先を改修する場合に費用の一部を助成します。 対象工事：高齢者の日常生活の改善に直接関わる改修工事。	引き続きリフォーム費用の助成を実施します。	高齢者福祉課
高齢者介護予防リフォーム助成	介護保険法の要介護認定で「自立」と判定された 65 歳以上の高齢者が，将来介護が必要な状態にならないよう住宅を改修する場合に費用の一部を助成します。 対象工事：段差解消及び手すりの取り付け工事に限定。	引き続きリフォーム費用の助成を実施します。	高齢者福祉課
老人居室等整備資金融資	高齢者と家族との好ましい関係を維持するため，高齢者の専用居室の新・増・改築や，浴室，トイレ等の新設・改修	引き続き資金貸付を実施します。	高齢者福祉課

	(建売住宅等購入の場合も含む)や、住宅全体を高齢者に配慮した仕様にする場合に必要な資金貸付を行います。		
--	---	--	--

高齢者居住法に基づく高齢者円滑入居賃貸住宅登録制度等、関連機関による支援制度の普及啓発

施策・事業名等	事業概要	今年度の事業概要	所管課等
高齢者円滑入居賃貸住宅登録制度	「高齢者の居住の安定確保に関する法律」に基き、高齢者の入居を拒まない賃貸住宅を、貸主に登録してもらう制度です。住宅を探している高齢者の方に、このような賃貸住宅の情報を提供します。	県ホームページ、チラシ等による制度のPRを行います。	新潟県土木部都市局都市政策課
(仮称)住まいの情報コーナー、(仮称)住まいのホームページ	高齢者円滑入居賃貸住宅登録制度等、高齢者が安心して暮らせる支援制度等に関する情報を提供する「(仮称)住まいの情報コーナー」と、「(仮称)住まいのホームページ」を設置します。	(仮称)住まいの情報コーナーを企画し、設置します。 (仮称)住まいのホームページを企画し、市ホームページに設置します。	街づくり推進課

高齢者や障害者のグループホーム、グループリビング等の多様な住まい方や、リバースモーゲージ等の新たな居住支援制度についての情報提供

施策・事業名等	事業概要	今年度の事業概要	所管課等
(仮称)住まいの情報コーナー、(仮称)住まいのホームページ	高齢者や障害者のグループホーム、グループリビング等の多様な住まい方や、リバースモーゲージ等の新たな居住支援制度に関する情報を提供する「(仮称)住まいの情報コーナー」と、「(仮称)住まいのホームページ」を設置します。	(仮称)住まいの情報コーナーを企画し、設置します。 (仮称)住まいのホームページを企画し、市ホームページに設置します。	街づくり推進課

ユニバーサルデザインの普及促進

施策・事業名等	事業概要	今年度の事業概要	所管課等
---------	------	----------	------

ユニバーサルデザイン住宅研修会等の開催	建築関係団体等に働きかけ、建築士などの関係者を対象にユニバーサルデザインの普及に向けた研修会を開催します。	職員・建築団体向け講演会を共催します。	建築指導課
(仮称)住まいの情報コーナー、(仮称)住まいのホームページ	ユニバーサルデザインの普及に向け関連情報を集めた「(仮称)住まいの情報コーナー」と、「(仮称)住まいのホームページ」を設置します。	(仮称)住まいの情報コーナーを企画し、設置します。 (仮称)住まいのホームページを企画し、市ホームページに設置します。	街づくり推進課

2) 高齢者や障害者向け住宅の供給

シルバーハウジングの供給検討及びシニア住宅の供給検討

施策・事業名等	事業概要	今年度の事業概要	所管課等
市営住宅整備・建替事業	高齢者の生活特性に配慮した設備・仕様の高齢者向けの市営住宅等の供給の検討を行います。	特になし。 (亀田駅東地区での供給について検討します。)	住宅課

高齢者向け優良賃貸住宅供給促進事業の活用等による、高齢者世帯向けの優良な賃貸住宅等の供給促進(再掲)

施策・事業名等	事業概要	今年度の事業概要	所管課等
高齢者向け優良賃貸住宅供給促進事業	本格的な高齢社会がすすむなかで、高齢者が低廉な家賃で安全で安心して暮らせる、優良な賃貸住宅の供給促進をめざして、民間の土地所有者等がその賃貸住宅を整備する場合に整備費と、入居者の家賃の一部を補助する事業です。 平成 12 年度から事業者の募集をはじめ、平成 18 年 4	既設の高齢者向け優良賃貸住宅の入居が伸び悩んでいることから、今年度の新規供給については留保しています。 中心市街地における既存オフィスビル等の住宅へのコンバージョン等による供給を中心とした整備及び国の動向を	住宅課

	月1日現在,2団地56戸が建設・供給されています。	見極めた供給について検討します。 既設住宅の家賃減額補助を実施していきます。	
--	---------------------------	---	--

市営住宅整備に伴う高齢者や障害者向け住戸の確保の検討

施策・事業名等	事業概要	今年度の事業概要	所管課等
市営住宅整備・建替事業	市営住宅の整備にあたっては,高齢者や障害者の身体特性等に配慮した市営住宅を供給していきます。また,新規建設,建替の際にユニバーサルデザインを促進していきます。	藤見町第1住宅 号棟新築工事 RC造6階建て 30戸 竣工予定 藤見町第2住宅 号棟新築工事 RC造4階建て 24戸 着工	住宅課

既存市営住宅の建替え,改修等におけるバリアフリー化の推進

施策・事業名等	事業概要	今年度の事業概要	所管課等
公営住宅ストック総合改善事業	既存市営住宅の老朽化に伴う建替え,改修を行なう際に,バリアフリー化を促進します。	藤見町第1住宅B号棟新築工事 RC造6階建て 30戸 竣工予定 藤見町第2住宅E号棟新築工事 RC造4階建て 24戸 着工	住宅課

3) 安心して子育てできる住まい・環境づくり

市営住宅における子育てファミリー世帯向け住戸の確保(再掲)

施策・事業名等	事業概要	今年度の事業概要	所管課等
市営住宅整備・建替事業	老朽化した市営住宅の建設整備事業の中において,子育てファミリー世帯向け住宅を確保します。	藤見町第1住宅 号棟新築工事 RC造6階建て 30戸 竣工予定	住宅課

子育てファミリー世帯に対する特定優良賃貸住宅の入居資格の引き下げの検討

施策・事業名等	事業概要	今年度の事業概要	所管課等
特定優良賃貸住宅供給促進事業	世帯人数3～5人の標準的な中堅ファミリー世帯層について必要とされる広さを持つ良質な賃貸住宅ストックが不足する中、民間の土地所有者等がその賃貸住宅を整備する場合に整備費と、入居者の家賃の一部を補助する事業です。平成7年度から事業者の募集をはじめ、平成18年4月1日現在、12団地235戸が建設、供給されています。	既設の特定優良賃貸住宅の入居の伸び悩みや国の方針により、新規供給については保留しています。既設住宅の家賃減額補助を実施していきます。また、入居資格の引き下げについて国の動向を見極めながら検討を行います。	住宅課

基本方針 地球環境にやさしい住まいづくり

1) 環境にやさしい住まいづくり

環境共生住宅、生垣助成等、各種助成・支援制度の普及促進

施策・事業名等	事業概要	今年度の事業概要	所管課等
生垣設置奨励助成	新たに生垣を設置、ブロック塀など取壊し費用に対する助成を行っています。生垣設置・ブロック塀取り壊しそれぞれ1mあたり、3,000円を限度とし、1件につき90,000円を限度とします。 事業の対象 本市に所在する住宅・事務所 新たに生垣を設置する場合 道路に3m以上面し、その部分に設置する場合 樹木の高さ1.2m以上、延長一メートルあたり2本以上植栽すること 5年以上保全する事。あわせてブロック塀などの撤去を行う場合は、撤去費用も助成します。	120件の申請件数を予定しています。	公園水辺課

市営住宅における環境共生住宅の整備の検討

施策・事業名等	事業概要	今年度の事業概要	所管課等
市営住宅整備・建替事業	地球温暖化防止等の地球環境保全を促進する観点から、地域の特性に応じ、エネルギー・資源・廃棄物等の面で適正な配慮がなされるとともに、周辺環境と調和し、健康で快適に生活できるよう工夫された住宅を整備していきます。環境への負担を低減するなど一定の要件を満たすモデル性の高い市営住宅の整備に対して国が補助を行います。	藤見町第1住宅B号棟新築工事(外構)：透水性インターロッキングブロック、透水性舗装、浸透側溝、浸透枡の使用 藤見町第2住宅E号棟新築工事(外構)：透水性インターロッキングブロック、透水性舗装、浸透側溝、浸透枡の使用 今後、市営住宅の整備を行う際は、国の動向を見極めながら、環境への負担を低減する工夫を行います。	住宅課

県産材使用による地産地消の住まいづくりの促進

施策・事業名等	事業概要	今年度の事業概要	所管課等
木の香るすまいづくり支援事業	県産材(越後杉ブランド)を使用した良質な住宅の新築・購入・リフォームに対し、補助します。 新築・購入 25万円, リフォーム 15万円	募集期間(予定) H18.6.15~ H18.12.20 募集戸数 新築・購入 60戸, リフォーム 50戸	新潟県土木部都市局建築住宅課

都市と田園の共存を図るまちなか(都心)居住についての啓発

施策・事業名等	事業概要	今年度の事業概要	所管課等
---------	------	----------	------

(仮称)住まいのホームページ	まちなか(都心)居住が,既存のまちのストックを有効活用し,田園の保全を促進するなど,環境にもやさしい側面があることについて,「(仮称)住まいのホームページ」等で啓発していきます。	「(仮称)住まいのホームページ」等において啓発していきます。	街づくり推進課
----------------	---	--------------------------------	---------

2) 建設廃棄物の適正処理・再利用

建設廃棄物の適正処理についての普及・啓発

施策・事業名等	事業概要	今年度の事業概要	所管課等
建設廃棄物の適正処理についての普及・啓発	「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(建設リサイクル法)」に基づくパトロールを実施します。また,パトロールを行った工事現場から排出された廃棄物の再資源化,処分状況の調査・指導を行います。排出事業者から産業廃棄物処理実績について報告の徴収を行います。併せてホームページ等で啓発していきます。	年2回パトロールを行い,工事実施状況の調査・再資源化状況,契約内容,マニフェスト等について報告を徴収します。(5月に第1回パトロール実施済。報告徴収中。)報告内容に基づき,必要な指導を行います。排出事業者向けの産業廃棄物処理実績の報告徴収・分析を行います。また,ホームページ等で啓発を行います。	廃棄物対策課

住宅建設資材のリサイクルの啓発

施策・事業名等	事業概要	今年度の事業概要	所管課等
住宅建設資材のリサイクルの啓発	「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(建設リサイクル法)」に基づくパトロールを実施します。また,	年2回パトロールを行い,工事実施状況の調査・再資源化状況,契約内容,マニ	廃棄物対策課

	<p>パトロールを行った解体工事現場から排出された廃棄物の再資源化，処分状況の調査・指導を行います。併せてホームページ等で啓発していきます。</p>	<p>フェスト等について報告を徴収します。 (5月に第1回パトロール実施済。報告徴収中。) 報告内容に基づき，必要な指導を行います。また，ホームページ等で啓発を行います。</p>	
	<p>資源の有効な利用の確保及び廃棄物の適正な処理の実施のため，平成14年5月30日に施行された「建設工事に係る資材の再資源化に関する法律」(建設リサイクル法)により，一定規模以上の建築物の解体，新築・増築，修繕・模様替工事，その他工作物に関する工事において，工事着手前に所定の届出や，特定の建設資材について分別解体等が必要となります。これらについてホームページ等で啓発していきます。 参考：平成17年度届出件数1,745件，通知件数871件</p>	<p>対象工事に対する届出書の形式上要件が満たされているかを適正に審査し，建設業・解体業に掲示が義務付けられている工事現場での標識の記載内容との合一性の必要の周知を図ります。年2回関係部署と連携し，届出の確認と各種の法に定められた標識等の掲示・設置が適正になされているかのパトロールを実施して調査します。また，ホームページ等で啓発を行います。</p>	<p>建築指導課</p>

基本方針 地域で支え合う新たな住まいづくり

1) 地域で支え合うコミュニティの醸成

コレクティブ・ハウジング等，コミュニティを醸成する新しい住まい方の検討と促進

施策・事業名等	事業概要	今年度の事業概要	所管課等
(仮称) 住まいの情報コーナー，(仮称) 住まいの	新しい住まい方の普及に向けた支援として，新しい住まい方に関する情報を収集し検討すると共に，適宜，情報発信	新しい住まい方に関する情報を収集し検討すると共に，適宜，情報発信します。	街づくり推進課

ホームページ	します。		
--------	------	--	--

基本目標（３）地域の魅力を活かした良質な住まいづくり

基本方針 地域の特性を活かした住まいづくり

1) 地域の魅力を活かした住まいづくり

良好な景観形成の誘導による魅力的な住環境の実現

施策・事業名等	事業概要	今年度の事業概要	所管課等
大規模な建築行為等の届出, 景観アドバイザー制度	大規模な建築物や広告物等については, 事前に事業計画の届出を義務づけています。都市景観アドバイザーの助言を受け, 景観誘導指針に沿った計画となるよう指導を行います。 関連計画等: 景観計画の策定, 新都市景観条例の制定	大規模な建築行為等の届出制度による景観誘導指針に沿った助言・指導を継続します。	街づくり推進課
景観ガイドライン, (仮称) 景観計画	地域特性に合った景観計画を策定し, 新都市景観条例により地域特性に応じた良好な景観誘導を図ります。新条例ができるまでの間, 先行的に景観ガイドラインによる指導を進めます。	景観ガイドラインの策定・公表及びこれに基づく指導を行います。 景観計画, 新都市景観条例を策定します。	街づくり推進課

住宅地における環境の維持・改善のための地区計画や建築協定, 緑地協定等関連制度の活用促進

施策・事業名等	事業概要	今年度の事業概要	所管課等
市民参画都市計画推進事業	「市民参画都市計画推進事業」として, まちづくり団体や地域住民等との対話により, 都市計画に関する知識の普及と市民ニーズを把握するとともに, 住民に最も身近な都市計画である地区計画の活用を推進します。	都市計画あるいは地区計画のPRを行います。	都市計画課
建築協定の活用促進	住宅地としての良好な環境や商店街としての利便をより	建築指導課のホームページ「知っておき	建築指導課

	高度に維持・増進することを目的として、地域住民の合意による基準を定めることを認める制度であり、その活用を促進します。	「たい建築の知識」に建築協定に関わる情報を掲示します。	
緑地協定の活用促進	<p>市内にある緑地協定地区において、市では当該地区が緑化に取り組む意識が高い事を考慮して、支援として、市の予算の範囲内で、樹木の無償配布を行っています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 配布する樹木は、緑地協定に定められたものに限ります。 ・ 協定に定められていない樹木は配布できません。 ・ 道路に面し、そこに植栽するものについて対象としています。 ・ 配付1敷地につき、緑地協定有効期間通算して1回限りです。 	7地区において22件の申請、550本の植栽を予定しています。また樹木配付時期は、6月下旬・10月下旬の年2回です。	公園水辺課
街なみ環境整備事業	住民と行政が一体となって、公共施設の整備や、民間の住宅等の整備改善（修景）を実施し、住環境の改善を図り、ゆとりと潤いのある街づくりを行います。	新飯田地区：公共施設整備として、排水路整備工事を行います。また、民間整備として、住宅等の整備改善（修景）を4件予定しています。	白根支所 都市建設課
		随時、相談を受け付けます。	街づくり推進課

2) 市民と協働して行う地域づくりに向けた支援

まちづくり推進助成制度の活用促進

施策・事業名等	事業概要	今年度の事業概要	所管課等
まちづくり推進助成の活	地区計画の作成	随時、相談を受け付けます。	都市計画課

用促進	地区計画の作成の初期の段階で、関係権利者による計画的な市街地の整備を推進しようとする団体に対し、市長が助成を行う必要があると判断した場合、本制度を活用し、地区計画を推進します。(1件あたり上限300万円かつ要した費用の1/2を補助。3年を限度。)		
	土地区画整理事業 土地区画整理事業により、計画的に市街地の整備を推進する団体を助成することで、関係地権者の自主的なまちづくりを促進し、良好な都市環境の形成が図られるように支援していきます。(1件あたり上限300万円かつ要した費用の1/2を補助。3年を限度。)	引き続き、まちづくり推進助成制度による調査及び研究等に要する費用を助成します。	都市開発課
	市街地再開発事業等 市街地再開発事業等の実現に向けた初期の段階における計画策定などの活動に要した費用の一部に対して助成します。計画的に市街地の整備を推進することにより、関係権利者の自主的なまちづくりを促進し、良好な都市環境の形成を図ります。(1件あたり上限300万円かつ要した費用の1/2を補助。3年を限度。)	随時、相談を受け付けます。	街づくり推進課

地域のまちづくりを考えるまちづくり協議会やNPO活動等との連携

施策・事業名等	事業概要	今年度の事業概要	所管課等
市街地再開発組合等との連携	地域のまちづくりを考える市街地再開発組合やまちづくり協議会、NPO活動等との連携を図ることにより、地元	随時、相談を受け付けます。	新潟駅周辺整備事務所

	にとっても、また周辺住民にとってもより良いまちづくりを推進します。		街づくり推進課
まちづくりを考える団体との連携	地域のまちづくりを考える団体に対し、コーディネーター派遣等の支援を行います。地元のまちづくりのビジョンづくりを支援し、協働のまちづくりを促進します。	まちづくりを考える団体（1団体：古町周辺地区）に対して、コーディネーターを派遣し、まちづくりへの取り組みを支援します。	街づくり推進課
景観形成地区，都市景観形成推進組織	景観形成地区内における一定規模以上の建築行為や生垣設置等については、計画の届出を義務づけ、景観形成指針に沿った計画となるよう指導を行います。 都市景観形成推進組織によるまちづくり活動に対して支援を行います。	景観形成地区においては届出された計画について景観形成指針に沿うよう助言・指導を行います。 都市景観形成推進組織として認定された団体によるまちづくり活動に対して支援を行います。	街づくり推進課
景観をとおしてまちづくりを考える協議会やNPOとの連携	景観をとおしてまちづくりを考える協議会やNPOとの連携により、まちづくり情報の収集と発信を行い、市民主導のまちづくりを促進し、新潟らしい都市景観の実現を目指します。	新潟市都市景観形成市民団体連絡協議会（景観ネット）と連携し、景観講座及び開港5都市景観街づくり会議新潟大会の準備を進めます。	街づくり推進課

基本方針 中心市街地の活性化に向けた住まいづくり

1) まちなか（都心）居住の促進

まちなか（都心）居住のニーズを満たす共同住宅等の供給促進（再掲）

施策・事業名等	事業概要	今年度の事業概要	所管課等
優良建築物等整備事業による供給促進	優良建築物等整備事業の活用を促進し、密集した木造老朽家屋の共同建替えや商店街の共同建替え等を促進するこ	随時相談を受け付けます。	新潟駅周辺整備事務所

	とにより，魅力的な住環境の創出を図ります。	寄居町地区：既存建物の解体工事及び本体工事の着手を行います。 西堀通6番町地区：既存建物の解体工事及び本体工事の着手を行います。	街づくり推進課
市街地再開発事業による供給促進	市街地再開発事業の活用を促進し，密集した木造老朽家屋の共同建替えや商店街の共同建替え等を促進することにより，魅力的な住環境の創出を図ります。	新潟駅南口第二地区：事業計画認可申請及び権利変換認可申請を予定していません。	新潟駅周辺整備事務所
		随時相談を受け付けます。	街づくり推進課
都心居住促進活動助成による供給促進	中心市街地内において良好な都市環境の創出を伴う良質な共同住宅建設などの事業計画に対し，基本構想等を作成する費用の助成を行います。	随時，相談を受け付けます。	街づくり推進課

都心居住促進活動助成制度等，関連制度の活用促進

施策・事業名等	事業概要	今年度の事業概要	所管課等
都心居住促進活動助成等 関連制度の活用促進	まちなか（都心）居住の促進につながる関連制度等について「（仮称）住まいのホームページ」等で情報発信し，その活用を促進していきます。	「（仮称）住まいのホームページ」等で情報発信します。	街づくり推進課

既存オフィスビル等の住宅へのコンバージョン等，既存ストックの活用促進

施策・事業名等	事業概要	今年度の事業概要	所管課等
都心居住促進活動助成	中心市街地内において既存オフィスビル等の既存ストックを活用し，良好な都市環境の創出を伴う良質な共同住宅へのコンバージョン（用途転用）を行うなどの事業計画に	随時，相談を受け付けます。	街づくり推進課

	対し、基本構想等を作成する費用の助成を行います。		
優良建築物等整備事業	優良建築物等整備事業の活用により、既存オフィスビル等をコンバージョン(用途転用)して住宅を整備する場合に、整備費用の一部に対して助成します。	随時、相談を受け付けます。	新潟駅周辺整備事務所 街づくり推進課
高齢者向け優良賃貸住宅供給促進事業	高齢者向け優良賃貸住宅供給促進事業の活用により、既存オフィスビル等をコンバージョン(用途転用)して高齢者向けの住宅を整備する場合に、整備費用の一部に対して助成します。	中心市街地における既存オフィスビル等の住宅へのコンバージョン等による供給を中心とした整備を検討します。	住宅課

建替えが必要な分譲マンションへの支援による建替えの円滑化(再掲)

施策・事業名等	事業概要	今年度の事業概要	所管課等
マンション建替え支援	建替えが必要な区分所有マンション(分譲マンション)について、円滑に建替えが推進されるよう支援します。	富士マンションの建替えについて引き続き支援していきます。	街づくり推進課

2) 中心市街地における魅力的な住環境の創出

総合設計制度の活用等による、良質な住環境の整備促進

施策・事業名等	事業概要	今年度の事業概要	所管課等
総合設計制度	総合設計制度(建築基準法第59条の2)により、市民の憩いの空間と緑地の確保を目的とした公開空地を創出し、良質な市街地の環境改善を図っていきます。	各建築計画における、総合設計制度の積極的な活用への誘導及び同制度の啓発を行います。	建築指導課
優良建築物等整備事業による供給促進	優良建築物等整備事業の活用を促進し、密集した木造老朽家屋の共同建替えや商店街の共同建替え等を促進するこ	随時相談を受け付けます。	新潟駅周辺整備事務所

	とにより，魅力的な住環境の創出を図ります。	寄居町地区：既存建物の解体工事及び本体工事の着手を行います。 西堀通6番町地区：既存建物の解体工事及び本体工事の着手を行います。	街づくり推進課
--	-----------------------	---	---------

市街地再開発事業，優良建築物等整備事業等の活用促進

施策・事業名等	事業概要	今年度の事業概要	所管課等
市街地再開発事業	市街地再開発事業の活用を促進し，密集した木造老朽家屋の共同建替えや商店街の共同建替え等を促進することにより，魅力的な住環境の創出を図ります。	新潟駅南口第二地区：事業計画認可申請及び権利変換認可申請を予定しています。	新潟駅周辺整備事務所
		随時相談を受け付けます。	街づくり推進課
優良建築物等整備事業による供給促進	優良建築物等整備事業により，総合設計制度を活用した良質な住環境の整備を促進し，中心市街地における魅力的な住環境の創出を図ります。	随時相談を受け付けます。	新潟駅周辺整備事務所
		寄居町地区：既存建物の解体工事及び本体工事の着手を行います。 西堀通6番町地区：既存建物の解体工事及び本体工事の着手を行います。	街づくり推進課

民間活力による市街地のリニューアルの適正な誘導

施策・事業名等	事業概要	今年度の事業概要	所管課等
事前相談等による市街地再開発事業等への適正な誘導	市街地再開発事業や優良建築物等整備事業の活用を適正に誘導することにより，中心市街地における魅力的な住環境の創出を図っていきます。	随時，相談を受け付けます。	新潟駅周辺整備事務所
			街づくり推進課

基本方針 農村集落部の既存の魅力を活かした住まいづくり

1) 農村集落部における良好な景観・住環境の活用と保全

住民の合意に基いた関連制度の活用等，農村集落部の既存の魅力を活かし保全する田園集落づくりの促進

施策・事業名等	事業概要	今年度の事業概要	所管課等
美しい農村づくり事業	農村の景観整備として，主に集落を単位とした事業を行います。当初は，数年ごとに1箇所の集落をモデルとして選定し，整備を行う予定です。整備はモデル集落の活性化を目標とし，通りがかる人々が寄り道したくなるような農村景観を目指します。整備にあたっては，集落内でワークショップを行いながら住民の意見を取り入れます。	有識者からなる検討会を開催し，モデル地区の選定等を行います。	農地課

既存の景観資源と調和した良好な景観形成等，魅力的な各種事業の展開・促進

施策・事業名等	事業概要	今年度の事業概要	所管課等
美しい農村づくり事業	農村の景観整備として，主に集落を単位とした事業を行います。当初は，数年ごとに1箇所の集落をモデルとして選定し，整備を行う予定です。整備はモデル集落の活性化を目標とし，通りがかる人々が寄り道したくなるような農村景観を目指します。整備にあたっては，集落内でワークショップを行いながら住民の意見を取り入れます。	有識者からなる検討会を開催し，モデル地区の選定等を行います。	農地課

街なみ環境整備事業の活用推進

施策・事業名等	事業概要	今年度の事業概要	所管課等
---------	------	----------	------

街なみ環境整備事業	住民と行政が一体となって、公共施設の整備や、民間の住宅等の整備改善（修景）を実施し、住環境の改善を図り、ゆとりと潤いのある街づくりを行います。	新飯田地区：公共施設整備として、排水路整備工事行います。また、民間整備として、住宅等の整備改善（修景）を4件予定しています。	白根支所 都市建設課
		随時、相談を受け付けます。	街づくり推進課

2) 農村集落部における周辺環境と調和のとれた住まいづくり

田園集落づくりに調和した優良田園住宅等，農村集落部の既存の魅力を活かし保全する住まいづくりの促進

施策・事業名等	事業概要	今年度の事業概要	所管課等
新市都市計画推進事業	本施策に該当する事業は，田園集落ならではの魅力を活かした住環境の整備や，農村地域のコミュニティ形成による定住人口の確保を図り，農村地域の活性化を図ります。	田園集落づくり制度の検討，制度策定を行います。	都市計画課
優良田園住宅	自然的環境の豊かな地域でゆとりある生活を営むことを求める田園居住に対するニーズへの対応にあたり，自然に恵まれたゆとりと潤いのある戸建住宅の建設により，農村集落部の既存の魅力を活かし保全します。	新津北潟地区 全22区画 完売済み，内14区画が認定を受け，建築済み及び建築中です。 H18～19年に全区画で建築見込み 開発面積：0.98ha，22区画，区画面積：約90坪，建ぺい率：30%，容積率：50%，階数：2以下，壁面後退：道路境界は2.0m，隣地境界は1.5m，垣柵は生垣	新津支所 都市整備課